

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221101	有限会社 T・U・S(法人番号8021002061582)代表者:田代学	神奈川県足柄上郡松田町松田庶子1237	本社	神奈川県足柄上郡大井町金子1070-1 エバーグリーンシマダC-201	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第27条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年2月3日及び同年3月2日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(2)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(3)名義貸し(貨物自動車運送事業法第27条第1項)、(4)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	32	32
20221101	株式会社 櫻商会(法人番号8010801004554)代表者:森岡洋一	東京都大田区京浜島2-14-11	本社	東京都大田区京浜島2-14-11	輸送施設の使用停止(165日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年4月20日、同年4月26日及び同年5月11日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	17	17
20221101	株式会社 飯島企画(法人番号2011801019457)代表者:飯島良之	東京都葛飾区宝町1-9-13	本社	東京都葛飾区宝町1-9-13	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年4月14日及び同年4月21日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼記録の改ざん(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)乗務等記録の改ざん(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	16	16

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221101	群馬自工 有限会社(法人番号8070002034288)代表者:須永 重男	群馬県邑楽郡明和町大輪2111	群馬自工有限会社	群馬県邑楽郡明和町大輪2111	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年6月9日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	3	3
20221101	株式会社 繁丸商事(法人番号9012701009095)代表者:繁田 世紀	東京都練馬区西大泉2-13-14	新座	埼玉県新座市野火止2-6-26	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年5月19日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)整備管理者の選任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、(6)運行管理者の選任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(7)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)	2	2
20221107	株式会社 黒姫(法人番号3011801007411)代表者:渡邊 明彦	東京都足立区入谷3-9-18	本社	東京都足立区入谷3-9-18	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	救護義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月10日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221108	有限会社 住商(法人番号2030002089291)代表者:住安健一	埼玉県吉川市美南2-8-10	本社	埼玉県吉川市美南2-8-10	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年4月20日及び同年4月28日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)	9	9
20221108	有限会社 伊藤商事(法人番号6030002051677)代表者:伊藤新一	埼玉県三郷市高州2-370-1	本社	埼玉県三郷市高州2-370-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年6月3日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	6	6
20221108	橋本輸送 株式会社(法人番号1011801033789)代表者:橋本 和美	東京都足立区舎人5-9-2	本社	東京都足立区舎人5-9-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	公安委員会からの通知を端緒として、令和4年7月19日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	6	6

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221108	株式会社 アスカ運送(法人番号2011801005647)代表者:鈴木 良一	東京都足立区鹿浜8-22-5	本社	東京都足立区鹿浜8-22-5	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月16日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20221108	株式会社 デイライン(法人番号7010401074726)代表者:岩井 浩	埼玉県狭山市新狭山1-5-11	岩槻	埼玉県さいたま市岩槻区城南1-1-63	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	救護義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月19日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20221122	関東興業 株式会社(法人番号4050001043774)代表者:鈴木 義和	茨城県下妻市大木683-1	本社	茨城県下妻市大木683-1	輸送施設の使用停止(285日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報に端緒として、令和2年11月20日、令和3年3月5日、同年3月26日及び同年6月11日、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)不正改造車両(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第41条)、(12)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(13)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(16)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	29	29

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221122	永進運輸 株式会社(法人番号7050001014376)代表者:永井 富夫	茨城県坂東市小山19-1	本社	茨城県坂東市小山19-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	労働局からの通報を端緒として、令和4年5月18日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2
20221124	株式会社 永友(法人番号9010601039205)代表者:福田 正己	東京都江戸川区南葛西6-33-8	茨城	茨城県坂東市沓掛5738-1	許可の取り消し	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和4年3月15日、同年4月25日及び同年5月20日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(9)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	84	24
20221129	株式会社 義建(法人番号1011701010079)代表者:新岡 幸紀	東京都江戸川区春江町2-12-6	本社	東京都江戸川区春江町2-12-6	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月23日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	11	8

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和4年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20221129	泰洋トランスポート 株式会社 (法人番号6060001027345)代表者:大塚 泰貴	栃木県日光市木和田島3 036-28-101	本社	栃木県日光市木和田島30 36-28-101	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第3号	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年4月12日及び同年5月13日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)日常点検の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第47条の2)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち損害賠償の支払い能力確保義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第3号)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(12)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	7	7
20221129	三成工業 株式会社(法人番号8011601002649)代表者:橋本 賢一	東京都練馬区富士見台4 -29-8	本社	東京都練馬区富士見台4- 29-8	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	公安委員会からの通知を端緒として、令和4年7月11日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	5	5
20221129	第三運輸倉庫 株式会社(法人番号8011701004677)代表者:勝田 修	東京都江戸川区平井7- 2-20	本社	東京都江戸川区平井7-2 -20	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年5月27日及び同年6月3日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	2	2

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)